

II 地域情報基盤の整備促進（地理的デジタル・ディバイドの解消等）

無線システム普及支援事業 （電波遮へい対策事業）

高速道路トンネル、鉄道トンネル等の閉塞地域において、移動通信中継施設等の整備を行う一般社団法人等に対して、国がその設置費用の一部を補助します。

施策の目的

高速道路トンネル、鉄道トンネル等の閉塞地域といった人工的な構築物により電波が遮へいされる地域においても、携帯電話等が利用できるようにし、電波の適正な利用を確保します。

施策の概要

- ア 事業主体：一般社団法人等
- イ 対象地域：高速道路トンネル、鉄道トンネル等
- ウ 対象施設：移動通信中継施設等（無線設備、光ケーブル等）
- エ 国の補助率：1/2（対象地域が鉄道トンネルの場合1/3）

予算額

平成27年度 一般会計 2,003百万円

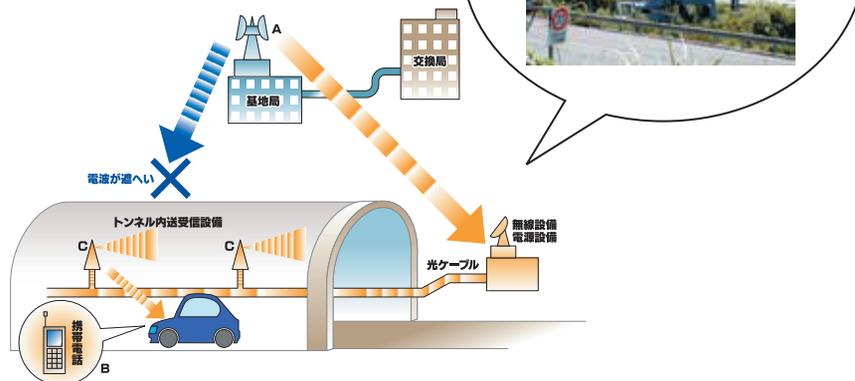
実施状況

平成20年度	125 事業
平成21年度	66 事業
平成22年度	47 事業
平成23年度	63 事業
平成24年度	96 事業
平成25年度	106 事業
平成26年度	63 事業

※平成26年度は、12月末時点の対策トンネル数

イメージ図

●高速道路トンネル等



担当課 総合通信基盤局電波部移動通信課 03-5253-5894
総合通信局陸上課、沖縄総合通信事務所無線通信課